

株式会社シーエヌシー 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30年 4月 1日～令和 3年 8月 31日までの3年5ヶ月間
2. 内容

目標1：男性の育児休業取得を促進するための措置の実施（1名以上）

<計画>

- 平成 30年 5月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 30年度～ 男性社員にニーズを把握し制度の理解や周知をして育児休業取得を目指す

目標2：女性労働者が就業を継続し活躍できるようにするための、キャリアイメージの形成の為に研修、女性の活躍推進、能力発揮に向けた研修等の取組

<計画>

- 平成 30年 5月～ 社員への現状ヒアリング、検討開始、内容作成
- 平成 30年 10月～ チームごと、定期的に研修開始

目標3：育児休業・育児休業給付・産前産後休業などの諸制度の周知を図る

<計画>

- 平成 30年 5月～ 社員へのアンケート調査、検討開始、資料作成
- 平成 30年 8月～ チームごと、諸制度についての勉強会を定期開催